

東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う食品の出荷自粛要請の取下げ  
について (R4. 3. 24)

これまでに実施した緊急時環境放射線モニタリング検査の結果、食品衛生法の基準値を超える放射性物質が検出されなかったことから、下記の品目について出荷自粛の要請を取り下げること各市町村及び関係団体等に対して周知しました。

記

1 出荷自粛の要請を取り下げる品目

郡山市において産出された「おおばぎぼうし（うるい）（野生のものに限る）」